

平成 16 年 度 第 5 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 6 月 2 日 (水) 午後 1 時 36 分
場 所 八王子市教育センター 第 3 研修室

第5回定例会議事日程

1 日 時 平成16年6月2日(水)午後1時36分

2 場 所 八王子市教育センター 第3研修室

3 会議に付すべき事件

第1 第16号議案 八王子市立学校教職員の措置について

第2 第17号議案 八王子市立学校教職員の措置の内申について

第3 第18号議案 平成15年度八王子市教育委員会職員表彰について

4 協議事項 ・通学支援の方針について
・部活動について

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(3番)	名 取 龍 藏
委 員	(1番)	小 田 原 榮
委 員	(2番)	細 野 助 博
委 員	(4番)	齋 藤 健 児
委 員	(5番)	成 田 一 代

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	成 田 一 代
学 校 教 育 部 長	坂 本 誠
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教職員人事・指導担当)	岡 本 昌 己

教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 (企画調整担当)	鎌田晴義
学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋昭
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	西野栄男
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 (体育館担当)	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 (南大沢地区図書館・公民館担当)	柳田実
生涯学習スポーツ部主幹 (川口地区図書館・公民館担当)	新井政夫
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	梅澤重明
学事課主査	中里彰程
指導室主査	松崎啓子
指導室主査	新井雅人
指導室主査	上野芳正
指導室主任	浅岡陽子
指導室指導主事	布宮英明
スポーツ振興課主事	遠藤徹也

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋崎朋克
担当者	石川暢人
担当者	後藤浩之

【午後 1 時 3 6 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 1 6 年度第 5 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1 番 小田原榮委員 を指名いたします。

なお、議事日程、第 1 6 号議案から第 1 8 号議案までの 3 議案及び協議事項、通学支援の方針については、議案等の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 6 項及び第 7 項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 それでは、協議事項、部活動についてを議題に供します。

本件については、齋藤委員から提案のあったものですが、資料について事務局から説明を願います。

望月教育総務課長 それでは、協議資料の 1 番から、概略でございますが、御説明申し上げたいと思います。

この資料の 1 は、文部科学省にございます運動部活動の在り方に関する調査研究報告、調査研究協力者会議が、今から 7 年ほど前になりますけれども、まとめたものでございます。右肩の方にページがございますけれども、2 ページのところ、3 行目のところで、近年の生徒数の減少やそれに伴う教員数の減少、生徒のスポーツニーズの多様化などにより、今後運動部活動を初め青少年のスポーツ活動をどのように展開していくかの検討が求められているところであるという、この問題についての背景と、それから、検討の経過としまして、その 2 段下ということになりましようか、平成 8 年 7 月に中教審の 1 次答申があったということ。それから、平成 9 年 9 月に保健体育審議会の答申で提言がなされたこと、こうしたこと。それから、中学生・高校生のスポーツ活動に関する調査結果や、先ほどの答申と指摘を踏まえてこの検討結果を報告するということが前文として出されております。

第 1 部で運動部活動の概要が触れられておりますけれども、これは主に平成 8 年に文科

省が行った調査の概要を記したものでございます。特徴的なところだけでございますけれども、生徒の所属状況等ということで、生徒の運動部等への所属状況で、中学校につきましては、運動部の所属が全体で73.9%、地域のスポーツクラブ等に所属している者、7.7%、文化部などの運動部以外に所属している者、17.1%ということで、後ほど八王子市の資料もございますが、おおむね八王子市も同じような運動部の所属の状況になっております。

それから、4ページの方にまいりますけれども、4ページの2のところは顧問の就任状況というのがございまして、(1)で運動部の顧問の配置及び就任状況、顧問の配置ということで、これは校長先生に対して聞いたものでございますが、運動部の顧問でございますが、全教員が当たることを原則としている学校が中学校で57%、希望する教員がというのは35%でございます。

次に、申しわけございません、少し飛びまして、9ページの方で、夏季休業中の活動状況というのがございまして、これは運動部員に対して夏季休業中の活動状況を聞いたところでございますが、平成8年の調査でございますが、夏季休業中、中学校では大体16日以上活動しているという学校が相当の数を占めているということで、そういった結果がここに出されております。

それから、少し飛びまして19ページでございますが、顧問の悩みというところがございまして、中学校の中では、顧問の先生方がどういうふうにとらえているかという中で、校務が忙しくて思うように指導できないというように考えていらっしゃる先生が全体の58.2%ということで、最も多い数字になっております。

それから、次のページで、20ページでございますが、運動部活動の運営管理上の悩みということで、これは校長先生に質問しておりますが、校長先生の悩みとしますと、指導者の負担加重が56%、指導者の不足が42%ということで、この数字だけで相当の部分を占めているという現状だということでございます。

それから、21ページでございますが、考察として掲げられておりますものが、1つは活動量の問題ということで、スポーツ障害の要因になっている部分があったり、バーンアウトということで、そういった課題もあるということ。それから2番目に、顧問の実技指導力の問題として、校務が忙しくて思うように指導できないという事柄に続いて、専門的指導力が不足しているという答えが多かったということをごをここで問題として改めて現状分析の中から挙げております。

次のページの(3)番でございますが、部員数や顧問数が減少化していること、それから、顧問が高齢化しているということが、問題としてここに掲げられております。

それから、第2部のこれからの運動部活動の在り方ということでございますが、具体的なところで大変恐縮でございますが、27ページのところにおきまして、保健体育審議会のところの(2)の考察のところ、先ほども申し上げました勝利至上主義の問題ですとか、そこら辺の指導者が生徒の主体性を尊重した運営を心がける必要がある問題ですとか、それから健康・交流志向、競技志向など志向の違いに対する配慮、シーズン制とか複数種目に対する多様化に対応する必要があるというふうな保健体育審議会の指摘を掲げております。

それから、次に、本協力者会議の考えということで、この指摘を受けて、生徒の意見の十分な反映と運営の柔軟性ということが出されておまして、次のページ、28ページでございますが、開かれた運動部活動ということで問題提起がされております。

さらに29ページでございますが、外部指導者の活用ということで、こちらの方で考察ということがされています。この中で保健体育審議会の指摘というところで、特に2番と3番でございますが、外部指導者の養成・確保について検討するという、それから、採用する際には、広く都道府県スポーツ・リーダーバンクやスポーツ・レクリエーション団体に登録されている有資格指導者を積極的に活用していくことが望まれるということ。それから、地方公共団体においては、外部指導者の活用のための措置を講ずることが必要であると。また3番に、各学校の判断によって、顧問との連携・協力のもとに、外部指導者のみで実技指導を行ったり、顧問が引率できない場合に外部指導者が学校体育大会へ引率できるようにすることを認めていくことも考えられるということで、大会自体の、外部指導者が引率した場合の大会での対応についての柔軟性を求めているものでございます。

この2番と3番でございますが、実は2番につきましては、国の方でも外部指導員に対する謝金と、それから外部指導者の研修について国の補助の制度が、ちょっとスタートした時期が明確でなくて申しわけございませんが、この協力者会議の報告前後から開始されております。それから、3番目の外部指導者の学校体育大会への引率につきましても、全日本中学校体育連盟ですとか、東京都の中学校体育連盟等におきまして、個人種目について、これ以降緩和したということが一応確認できております。

それから、次の30ページのところで外部指導者の活用に当たっての留意事項ということで、何点か問題点が掲げられているということでございます。

それから、6のところ、複数校の合同運動部の活動についてありますけれども、これについても八王子市としての取り組みもございますので、後ほど八王子市教育委員会の研究委員会の報告がございますけれども、その中で若干触れさせていただければというふうに思っております。

協力者会議の報告につきましては、大体そのような状況になってございます。

それから、次に協議資料2でスポーツ振興基本計画でございますが、これは、この報告の約3年後にスポーツ振興基本計画ということで、文科省が策定しております、これに基づいて現在、各市町村で振興基本計画をつくる運びになっております。

この中では、30ページのところで、運動部活動の改善・充実というのが(3)番ということでございますが、中段のところで、顧問の高齢化や実技の指導力不足を補うために地域の指導者を活用することが課題となっているということで、番号を振って3点ほど、お互いに、学校の方の理解が不十分だということと、それから、一方、地域の指導者においても、運動部活動の意義や運営の在り方に対する理解が十分じゃない場合があるという指摘もされております。

それから、次の31ページのところで、やはり地域の指導者の協力の拡大ですとか、複数校合同運動部活動の推進が掲げられておまして、それから、4番目に学校体育大会の充実というところで、下の方にございますけれども、体育大会の児童・生徒の引率等について、指導手当の充実に努めるということ、大会へ引率した場合の、教員に対して土曜日、日曜日とか祝日に引率した場合は、特殊勤務手当が支給されておりますけれども、その充実について、この基本計画の中で触れているということでございまして、それから32ページの最後のところでも、参加のための条件や大会の方式に関しても柔軟な対応が図られるよう検討することが望ましいということで、くくっております。

これを受けて、東京都でも同じようなことがございますけれども、特に具体的な点で言いますと、1つは、学校を拠点とした地域スポーツクラブの設立ということの中に、学校内での地域スポーツクラブの設置を推進するというのが1つ掲げられております。それから2番目に、競技団体への働きかけということで、学校単位だけでなく、クラブ単位での大会参加について、大会基準の見直しを関係団体に働きかけていくということで、現在、八王子市の中学校の中体連等で主催しております大会につきましては、以前に委員さんの方からも御指摘がありましたけれども、地域のクラブについては参加の対象になっておりません。これについての構想、基本計画の中で働きかけていこうということがございます。

都レベルでは、例えば東京都中学校体育連盟といいますか、そういったところでの大会についての見直しということが掲げられているということでございます。

それから、最後には、これは八王子市のスポーツ振興基本計画で、まだ答申の中だけでございますけれども、これは本当に抜粋でございますけれども、中学校の運動部活動へのサポート体制の整備ということ掲げておりまして、これから答申を受けて行政内部で教育委員会としての振興計画を策定しようという段階も入っているということでございます。

それ以外の資料、3番の資料については、後ほど指導室の方から若干説明させていただきますが、本日御配付いたしました資料で、資料5というのがございますが、これは中学校PTA連合会が過日、中体連に対しての具体的な大会参加の条件について、教育長の方も働きかけをしております、その中で、中P連が同席した中でまとめられたものでございます。

例えば1ページの真ん中のところで、第一中学校でございますと、これは私どもの方の問題がございますけれども、頑張っているのに、これはプラスバンドだと思いますけれども、予算がないので買いかえてもらうことができないですとか、他校で吹奏楽部がなくて使わずに眠っている楽器があれば使わせてもらいたい。これについては、現在、担当所管の方で手配をしているところでございます。

それから、横山中学校の例でいきますと、2つ目のところで、顧問が実際に活動の指導をしない管理顧問の場合、外部指導員に頼ることとなり、実態としては保護者による任意の父母会が指導員の報酬の手当てをしているというふうな現状も報告されております。

それから、2枚目の真ん中ほどに、部活動の時間が午後4時から6時だということで、外部指導員を見つけるのはとても難しい状況だということ、外部指導員の充実と一方で言われているんですけれども、時間帯として、なかなかこの時間に動ける外部指導員を見つけるのが難しいという現状があるというふうなことが報告されています。

本当に雑駁ですが、中P連のまとめの中にはいろんな問題点も出されております。

それから、資料6でございますが、これは外部指導員の日常での指導、あるいは大会に引率した場合の保険の問題でございますが、これについては、基本的に学校の管理下において、学校の教育計画の中で行われるものにつきましては、今、日本スポーツ振興センターが生徒の事故について、昔の学校体育保健センター、あるいは、さらに昔などは学校安全会というものがございましたが、そちらの保険、生徒の事故については保険対象になる

ということでございます。それから、当然のことでございますが、学校管理下の事故でございますので、基本的に教育委員会、あるいは設置者の責任として、これらの事故についての責任は当然あるということ。それから、外部指導員が大会に引率した場合も同じような位置づけでございます。これは具体的に保護者が引率した場合についても、ここで改めて担当所管の方から日本スポーツ振興センターの方に照会しまして、保護者が引率する場合も、単にボランティアではなくて、学校長が委嘱したという形態であれば、これについては保険扱いとするという回答を得ております。

こちらのセンターの見解も、先ほどの協力者会議の報告と大体、時期が一緒になりますけれども、平成9年ごろから、教員以外の引率ですとか、教員以外の者が指導した場合の事故について、保険対象として新たに拡大したということが保健センターの資料の中に出ているところでございます。

それから、資料7でございますが、これは、八王子市の平成15年度から24年度までの10年間の基本計画であります「ゆめおりプラン」の一部になります特色ある学校づくりでございますが、この中の特色ある学校づくりの中の1つの施策の展開として、2枚目でございますが、4つの柱を掲げておりまして、そのうちの1つに部活動の充実というものを掲げております。この部活動の充実という施策の展開の仕方としまして、外部指導員やボランティアの協力を得て部活動を活性化し、子どもたちの情操・感性・友情をはぐくむとともに、連帯感や達成感の喜びを体験させることにより、生きる力をはぐくむということ。それから、複数の学校との連携による広域部活動を拡大しますということで、10年間の基本計画の施策として掲げているところでございます。

なお、目標設定というところで上段のところ、平成17年度から24年度にかけて、中学生の部活動への参加率、13年度時点81.3%でございましたが、これを90から100%にするということが一応、市の基本計画として掲げられているということでございます。

資料8につきましては、部活動外部指導員の内訳表でございますけれども、15年度については、65人の外部指導員がそれぞれの部を担当していると。それから具体的な、ちょっと名前まで入っていますけれども、職業とか年齢等が入って、現在の外部指導員の状況が出ております。

続きまして、指導室の方から、八王子の現状のところ、研究委員会の報告書をかいつまんで御説明させていただきます。

布宮指導室指導主事　それでは、協議資料3の平成13年度八王子市立中学校広域学校部活動等研究委員会報告書について、説明をさせていただきます。

平成12年度と平成13年度にこのような研究委員会を発足しまして、報告書をつくっていただいたのがこれでございます。

活動としましては、部活動の課題をつかむために、部活動の現状及び保護者の期待等のアンケート、これが3ページから5ページ、7ページまでに至っております。

また、このときにもやはり今ありましたように、顧問の不足というような問題がございまして、他地域でどのような活動が取り組まれているかということで、渋谷や目黒の状況が9ページ、10ページに報告をされております。

これを受けまして、この12年度、13年度、本市として中学校の広域部活動という試行をさせていただきました。これは、幾つかの中学校の合同で部活動を行うというやり方でございます。ただ、このやり方にも二通り試行いたしまして、1つは個人種目を中心とした拠点校方式と呼ばれるものでございます。もう少し簡単に言いますと、例えば柔道とか剣道のように個人種目を中心としたもので、1つの学校が中心になって、そこから全学的に学びたい子どもたちが集まってくるという拠点校方式、それから、それとは別に合同部活動方式と呼ばれる、こちらはチーム競技、バスケットとか野球のように、やりたい生徒たちがいるけれども、メンバーが足りずに1チーム構成できないというような学校が2つないしは3つ隣接で集まって、1つの部活動をやるという合同部活動方式という2つの方式で試行をいたしました。

この試行の結果が13ページ、14ページに載っております。4つの試行を実施いたしまして、その成果と課題というものが見えてまいります。

この結果として、最終的にまとめが報告されているわけでございますが、本市として、この試行例を見て、今後も広域部活動の可能性ということで、拠点校方式と合同部活動方式の両方の方式をとった中学校広域部活動というのを行ったらどうかという結論が出ております。

それに伴って、これを実施するに当たっては特別な指導員等が必要であろうということで、先ほど外部指導員とは別に、クラブマネジメントスタッフと呼ばれる予算を計上いたしまして、特別の指導の指導員を配置するような予算的な措置も14年度からお願いしている次第でございます。

ちなみに平成15年度のこの活動の状況を報告させていただきますと、平成15年度は

広域部活動の中で、拠点校方式で実施している学校が3校ございます。具体的には、第三中学校における柔道、第七中学校における剣道、鑑水中学校における剣道でございます。

ちなみに参加部員は、他校からの参加が三中の場合13名、七中の場合が他校からの参加が2名、鑑水中の参加が他校からの場合が2名でございます。

また、合同部活動につきましては、平成15年度の活動はゼロになっております。ちなみに平成14年度には4校の活動がございましたが、どちらも片方の中学校の活動の生徒が卒業を見たということで、15年度から活動を停止しております。

ということで、本年度も今日の段階で16年度の見通しとしては、広域部活動、拠点校、三中の柔道、七中、鑑水中の剣道という、昨年と同じ広域部活動が活動の予定でございます。

平成12年度、13年度のこの研究委員会の報告を受けまして、指導室としてこのような活動をしております。

以上でございます。

望月教育総務課長 以上、現状と課題につきまして、まだ十分整理し切れなくて大変申しわけございませんが、そちらについて説明させていただきました。

本日の委員さんの御議論をいただきながら、1つは今後の方向性についての御示唆をいただければというふうに思っております。あわせて来年度予算への反映として、幾つか御議論の中で私どもの方でぜひ来年度予算、あるいは今年度の取り組みの仕方についても反映できるものがあればということで御説明させていただきました。

以上でございます。

名取委員長 ただいま事務局の説明は終わりました。

それでは、まず齋藤委員から提案、資料を配っていただきましたけれども、これに基づいて御発言をお願いしたいと思います。

齋藤委員 まずは、おくれましてまことに申しわけございません。

それでは、早速ですけれども、5月11日の日に教育委員会の資料として、八王子市立中学校の部活動について、考えていることを少しまとめて説明させていただきました。

八王子市では今、新聞記事にも出ましたけれども、スポーツ振興計画というのが進められています。その中の非常に大きなポイントとして、「指導者バンク」というような言葉が出たときに、このスポーツ振興計画の中には、部活動とは全く切り離して計画が進んでいるように感じられたものですから、ぜひ、将来的にどういうふうに移行していくにして

も、部活動について、現在悩み、苦しんでいる学校があるものですから、切り離さず一緒に考えていていただきたいなというようなお願いが大半の考えです。

やはり最大の問題点は、顧問の先生が異動する。そうすると、次に受け持ってくれる先生がいらっしゃらないと、部活をしたい子どもたちがたくさんいるにもかかわらず、廃部になってしまうとか、休部になってしまう。こういった現状がたくさんある。これが一番大きな問題で、何とかできないかというような提案でございます。

それから、「指導者バンク」というものをぜひ中学校の部活動にも生かしていただきたいと思っております。なるべく早く設置して、お願いしたいということでございます。

名取委員長　　ただいま齋藤委員から提案の理由が説明されましたけれども、ほかの委員さん、何かこの件につきまして、御意見ございますでしょうか。

細野委員　　この「指導者バンク」とはどのようなものか、もう少し説明してください。

名取委員長　　「指導者バンク」について、御説明をお願いします。

山本スポーツ振興課長　　「指導者バンク」につきましては、スポーツだけではなく、文化も含み生涯学習全体としての指導者のバンクをつくるというのが本来でございます。現在、八王子市の生涯学習支援システムというシステムの中には、指導者バンク的なものとして人材情報を持っております。ただ、その内容については余り利用されていないという状況がございまして、また、登録されている方々の数も少ないということもございまして、その中で、スポーツ関係につきましては、昨年1年間進めていただきましたスポーツ振興計画策定委員会の中で、体育協会、またレクリエーション協会の方から、自分たちの傘下にある団体のスポーツ指導者、それについて取りまとめをして、それぞれバンクをつくり、その人たちを市民あるいは学校、各種グループなどの利用に役立てていただければ、そういう話が出ております。

そういった各団体の話をまとめ、生涯学習支援システムの方に入っている人材バンクとも連携していく中で、より使いやすい指導者バンクをつくっていくのがよいだろう、そういった形でスポーツ振興計画策定委員会からの答申がされていると、そのように理解しております。

細野委員　　生涯学習支援システムの人材バンクが利用されていないとおっしゃいましたけれども、それはどういう理由でしょうか。例えば、広報が余りにも少ないのか、それとも内容が乏しいのか、どのように考えていらっしゃいますか。

山本スポーツ振興課長　　詳細につきましては、私の方が正確な担当ではありませんので、

お話しできない部分がございますが、かつて私が係長のときにデータ収集はしておりましたので、その当時の話から推測いたしますと、やはりデータの数が少ないということがございます。当時は広報などで募集をいたしまして、市民や、または各団体のそういった資格を持っている方々を集めたところでございますが、先ほどの体育協会などにもお話をしましたけれども、余り大勢の応募は見なかったということが1つでございます。

もう1つは、データとして載っていても、利用される方がどの人を選んだらいいか、どの人に頼んだらいいかという点では、やはり間に入るコーディネーターがないということが大きな問題だったのではないかと、そういうふうに考えております。また、一度頼んだけれども、思ったような人ではなかったというようなケースも何件かあったようには聞いております。

今後はスポーツリーダーの指導者バンクについては、先ほどのコーディネーター的な部分も担えるような、そんな形での指導者バンクという構想を検討していくべきと考えているところでございます。

以上でございます。

細野委員 わかりました。

それで、協議資料の 3の最後に飛びますが、顧問による実技指導が困難な部活がこれだけあるんですね。八王子には大学がたくさんあるじゃないですか。大学の活用方法をどうお考えになっているか、それをお聞きしたいんです。

山本スポーツ振興課長 大学等の連携につきましては、先ほどお話ししましたスポーツ振興計画の策定委員会の中にも、中央大学や帝京大学の先生にも御参加いただきまして、やはり大学の先生だけではなく、実際にスポーツを専門として学校へ入った学生さんもいるわけですから、そういった力を利用する方法も考えてほしいというような意見もいただいております。今後のリーダーバンク、指導者バンクなどには取り込んで、協力をしていただきたいと、そのようには考えているところでございます。現状では、まだそこまで進んでいるとはいえませんが。

細野委員 八王子にはそういう大学連携があるはずですよ。それとのつき合いはどうなんでしょうか。

布宮指導主事 教育委員会と大学との連携の中では、インターンシップというような形で、部活動ではありませんけれども、大学の単位認定というような形で、学習補助等に大学生が活動しております。これは将来、教員を目指す方々が八王子の小中学校で大学の単位を

認定してもらおうというような形で、本年度も400名近い学生さんが活動しております。

これとは別に、非常に小規模ではあるんですが、日本工学院専門学校というところには運動系の学科がございまして、ここからは毎年10名程度の学生が部活動の支援のために来ております。これは日本工学院専門学校の単位認定としてやはりされております。

そのような形の単位認定ではない、単なるボランティアというようなことでは、昨年度、指導室として中央大学等々を回ったときに御相談を差し上げたんですけれども、野球部とか、そういう正式な部活動はなかなか忙しくて来ていただくことはできないだろうが、同好会的な学生さんにこういった部活動の支援に来てもらえることは可能かもしれないという回答でございました。独自に掲示板等に掲示して募集をかけていただければその反応はわかると思いますという、幾つかの大学からの回答はいただいております。ただ、まだそういうボランティア的な、また人材バンクにつながるような活動は実際的にはしておりません。指導室としてはしておりません。

細野委員　なぜ個別の大学にそういう問いかけをするのか。まだネットワークはたくさんあるでしょう。そういうところに頼むということはどうしてしないのか。日本工学院専門学校というところに今10人という話をしましたよね。今回の資料を見ると、顧問がいないなんていうのは10人どころではない。28の学校にこれだけあるわけですから、それに対してどういう対応をしているのか、それをちょっとお聞きしたい。

布宮指導主事　顧問不足のところにつきましては、先ほどありました外部指導員という形で、制度化されております。外部指導員を活用することによって、顧問の技術不足を補うというような形で今やっております。

細野委員　何の話かという、クラブの指導とかそういうものというのは、必ずしも教員志望でなくてもよいわけです。ほかに、スポーツの専門的な技術とかを持っている人はたくさんいるわけです。そういう人たちを使うためには、その単位認定というのは非常に重荷なんですよ。そこをどういうふうに克服しようとしているのか、そのあたりのお話をちょっとお聞きしたい。

布宮指導主事　お話しいただきましたように、ネットワーク等を使いまして大学等に働きかけるといったようなことを今はしておりません。私が受けた印象ですが、大学へアプローチしたときに、希望の学生が、余り多くないのではないかという感じを受けました。これは大学の事務局の方との折衝でございますので、あくまでも印象でございますが、では一体、学生がどのくらい応募するかというような懸念がございまして、踏み切れていない現

状でございます。

細野委員 わかりました。その件は、後で話をしましょう。

望月教育総務課長 お目通しになったかと思えますけれども、八王子市の教育委員会報告書の7ページに、齋藤委員さんの御発言に関する統計があります。それがすべてとは思いませんけれども、7ページの一番頭に、入りたいと考えている部活動が進学した中学校になかったり、その年からなくなってしまったらという問いのところで、地域にあるクラブを見つけるというのが40名、転校してでも希望の部活動に入りたい、それから、部活動だけ他の学校の部活動に参加したいが13名、非常に多いところでは、自分の入学した学校の他の部活動に入るという回答です。これは学校選択制が始まる前の統計ではございませんけれども、こういった結果がでております。

それから、次のページに、やはり親御さんの意見というものが中段に載っておりますけれども、多くの方は、自校の他の部活動に入らせたいという回答でございます。それでも部活動に入らないという方ですとか、ほかの学校へ行ってでも部活動をさせたいという方が少なからずはいらっしゃいます。こういった統計結果があるということは、一応御紹介させていただきたいというふうに思います。

齋藤委員 細野先生の方からいろいろと人材バンクのことで話があったんですが、少しきつい言い方になるかもしれませんが、今まで機能していなかったと思うんです。きちんとした人材バンクができていなかったというのが現状だと思うんです。だから、今までのものにとらわれずに、せっかく今ここで問題を大きく取り上げるということですから、新たな指導者バンクをしっかりとつくっていただきたいという要望をしたいと思うんです。細野先生がおっしゃってくださったように、八王子にはこれだけ大学があるのですから、当然、大学を大いに利用すべきです。大学生だけではなくて、一般の方々も広くPRをして募集すれば、必ず人材は集まるというふうに私は思っているんですね。

それと、一番大きな問題は、今まではとにかくすべてボランティアに頼っていたと思うんです。私は、八王子市で部活動のことを真剣にやろうとするには、やはりその指導者バンクにはそれに見合うなりのしっかりとした報酬ということを考える必要があるだろうと、つまり、すべてボランティアに頼っていてはだめだと思えます。責任感が伴わない。ですから、たくさんの報酬は出せないかもしれませんが、最低限、この時間を見ていただければ、このくらいのは払いますという計画を考えていただきたいというのが1点あります。

次に、もう1点ですが、指導者になるべき人にはやはりきちんとした講習を受けさせて
いただきたい。指導者バンクに登録する人の能力をしっかりと見きわめる必要があるだ
う。登録されている人は、講習を受けた上での公認という形の指導者である必要がある。
そういう人材を育てていかなければいけないと思います。だれでもいいというわけにはい
かないと思うんです。指導者の方々は学校の中に入っていくことになりまして、校長先生
はじめ先生方ともうまくやっていかなければならない。ですから、それなりの人材をし
っかり育成して、バンクをつくっていくべきだというふうに思います。今までのものにこだ
わらずに、新しい人材バンクをつくって、部活動の発展につなげていければと思っていま
すけれども。

それから、先ほど望月さんから、入部したいクラブがない場合、ほかの部活に入部する
ケースが多いというアンケート結果が紹介されましたが、これなんかは私にいわせると冒
頭に「いたし方なく」がつくんですよ。生徒たちは入りたいクラブがないんだから、しよ
うがなくほかの部活に入っているということは忘れないでほしいんですよね。このことは
PTAの中では絶えず大問題になっていますよ。

細野委員 僕は自分の属しているところのPRになると非常に悪いと思って、黙っていま
したけれども、学術・文化・産業ネットワーク多摩というのがありますね。これには14
市の教育委員会が入っていて今、293名の学生たちが参画しています。20ぐらいの大
学だと思いますけれども、単位認定とは全然関係がありません。そんなけちなことはやら
ない。けれども、学校あるいは課外授業に使っているわけです。八王子市はそれを使っ
ていない。自前でやると言っていて、それでこのていたらくでしょう。この状況をどうい
うふうに考えているかを少しお聞きしたい。

例えば、スポーツで指導者が足りないと言えば、傘下の大学からは手を挙げるところ
がたくさんあると思うんです。そういうところの研究もぜひやってほしい。これは大学の
PRではありませんよ。せっかくそういったネットワークがあるのですから、それを使わ
ない手はないわけです。

現に、八王子市の小学校からそういう声は来ているんです。ただし、八王子市としては
それをやっていないから、私はできませんという話でお断りをした。実際、そういう話
があるんです。スポーツのこういうことで説明してほしいとか、来ているんですね。そこを
使わないというのは少し了見が狭いのではないかと思う。少し御対応をお聞きしたい。

坂本学校教育部長 私も今おっしゃられましたネットワークの内容について十分把握して

いなくて、大変恥ずかしく思っております。ぜひ内容を把握しまして、活用できるというものは活用させていただきたいというふうに思います。

また、もう1つ、たしか八王子市は従来から大学との連携システムを持っておりまして、そちらの方も使えるのであれば使わせていただくということで、いろいろ勉強して支援が受けられる体制をつくっていきたいと思います。

小田原委員 いろいろ言いたいことあるんですけども、今、お話ししているのは、方法論というか、技術論なんですよ。謝れば済む話じゃないんですよ。知らなかったというのはとんでもない話だと思うんですよ。多摩教育事務所の所長が張り切ってやっているのが、今、細野先生のいう多分ネットワークだと思うんですけども、それよりか前に八王子は大学とのネットワークを持っていて、アシスタントティーチャー制度をつくってやっている。だから、別に多摩ネットワークに乗っからなくてもいいんだというのが多分あったと思うんですよ。

最初に説明いただいた資料1が1997年12月の報告ですよ。今は2004年ですよ。この間、何があったのかという話です。どうしたのか、多分この資料2だろうと思うんですけども、国の報告を受けて、今度は国の振興計画ができて、都のスポーツビジョンができて、そして、市が振興計画をつくるというので、山本さんが言っている話になってくると思うんです。その話と予算絡みで、齋藤さんのいたたまれない気持ちが出てきた。こんな状況でいいのか、下の方に位置づけられていいのかという話の流れだと思うんです。

ですが、僕は、前からもお話ししているけれども、その程度でいいだろうぐらいにも思っています。それはどういうことかということ、資料2のスポーツ振興基本計画の30ページに、現状と課題の3行目から4行目にかけて、部活動は、学校教育活動の一環として位置づけられているというふうになっているけれども、位置づけられているとは、根拠というのは何なのかと思ってしまう。それを学校教育として八王子の教育委員会はどう受けとめて、部活動というのを位置づけているのか。位置づけられているのではなくて、どう位置づけているのかですね。そういう基本的な考え方があって、「ゆめおりプラン」の部活動の振興という部分につながるのだろうけれども、そこら辺の関係というのはどうなっているのでしょうか。

それは当然、顧問がいないという話になるとやはりおかしいわけで、部活動を振興するということを考えるならば、顧問がいるようにしなければいけないわけです。振興ということを行う以上は顧問がいないでは済まされない。だから、その辺りがどうなっているの

か。そこをまずお聞きしたい。

多分、僕は答えられないと思うんですよ。この問題は、とりあえずは齋藤さんの思いが感じられるから、何番目に位置づけるというのがあるでしょう。そこを明確にして、基本的に部活動については、人とお金とシステム、組織とか支援の面で保障する部分を確保というか、担保をいただいております、もっとどうするかというのを根本的に議論していったほしいなと思います。

名取委員長 大体、お話がまとまったようですけど、きょう、ここで決定するわけではありませぬので、小田原委員から出ましたように、八王子の教育委員会の部活動に対する基本の方針、それがどうなっているかということをもっと押さえていただきたいと思います。

その中でいろいろ細かなことがありましたけど、きょうお話にのったのは、主に指導者バンクの整備に関することだろうと思います。さらには、指導者バンクの資質ですね。それから、あとは予算のこと、こんなことを主に頭に入れておいていただいて、新しくまた八王子市としての基本方針をつくっていただきたいと思います、このように思います。齋藤委員、それでよろしいでしょうか。

齋藤委員 1点だけつけ加えさせてください。

八王子市にも東京都にも中体連という、特に運動部の場合には、特殊な、特殊といっちはいけないでしょうか、運営をしてくださっている先生方の組織がありますよね。ですから、今の形の中に中体連の先生方と一緒に新しいルールづくりをすすめていただきたい。具体的に言いますと、管理顧問の先生がいないと市の大会に出られないというケースがある。そうすると、大会に出るためにはやはり先生に頼らざるを得ない。何とか先生に顧問を引き受けていただきたい。ところが、なかなか受けてくれる先生がない。ここに非常に大きな問題がありますので、中体連の先生方と一緒にうまく話し合うことにより、しっかりとした外部指導員が教員のかわりとして、顧問として出場できるような体制づくりを八王子からまずしていただければ、そのうちそれが東京都、全国を動かすことになるのではないかと考えているので、それは1点つけ加えさせて、ぜひ話し合いをしていただきたい。

細野委員 僕も、一言言いたいことがあるけれども、齋藤さんが出した資料4の1のところに書いてある「はとても大事なことだ」と思います。何かというと、「自らの意思によって選択し同じ趣味を持つ仲間達との部活動は、自分で選択できないクラスという集団とは全く違った意味で、子どもたちを大きく成長させる」という部分ですね。

それと、もう1つは、八王子に特色ある学校づくりがありますよね。実はこれにこの部活動というのは使えるのではないかと思うんですね。1つは、先ほど、小田原委員とお話ししましたけれども、スポーツだけじゃないんですよ。文化活動も当然入るんですよ。広く課外活動ですね。課外活動と、それから教育の教科活動、学習活動、これは車の両輪になるんですから、それをどういう形で組み合わせるかによって、それぞれのバラエティある学校づくりができるわけです。それをどうやって工夫させるのか、そのあたり予算づけとか、それから学校以外の地域の人たちをどういう形でそこに参加させるか。八王子にはたくさん資源があるんだから、そういうことを少し考えてほしいですね。それが要望です。

小田原委員 関連でよろしいでしょうか。学校が6時間授業をやっています。これを正課と呼んでいて、部活動は課外になりますよね。それが部活動をどういうふうに位置づけるかということなんです。僕の意見は、正課をきちんとやってください、6時間やってください、が第一なんですよ。水曜日に何とか教研みたいなので4時間にするなんてことはやめていただきたいということです。それでも、部活動を教育活動として位置づけるのであるならば、課外活動ではなくて正課としてしっかり位置づけてやってほしいわけです。やるならばですよ。

文武両道なんて僕はうそだと思っていますけれども、昔はできましたけれども、今はそうではないというのがありますからね。極端な話、特色ある学校として文武両道やるならば、校長も教員も異動なんかさせないというようなことを打ち出したっていいと思います。

協議資料3の報告書の最後のページを見ると、顧問による実技指導が困難な部がこんなにもある。1つの学校で5部もあるとか、あるいは美術と音楽の教員がいながら、あるいは教員に実力がないのか、よくわかりませんが、18番のような学校はいったいどんな学校なんだろうとかと不思議に思ってしまうんですけどもね。それがほったらかしにされているんじゃないか。

それから、協議資料3の報告書、研究委員会ですか、そこでの話は、拠点校と合同校方式と書いていますけれども、これは市のスポーツ振興計画とどう整合性がとれているのでしょうか。どうもばらばらに進んでいるような感じもしますね。しかも、合同校方式がゼロならゼロのままほったらかしにしてあるわけでしょう。やはり全然考えていないのではないかと疑ってしまう。成り行きに任せているところがあって、資料はこれだけあるのに、中身がないというのは残念ですね。

名取委員長　それでは、皆様の御意見を踏まえた上で、特に、小田原委員からも出ました、それから細野委員からも出ましたけれども、これらの意見を踏まえた上で、また次回に作成していただければと思います。

次回でも必ずそれがすべて完全かどうかわかりませんが、またその場合、再度練習していただいて、いいものをつくっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

齋藤委員　委員長。やはりそのあたりのところは、期限を設けたほうがいいような気がするんです。こういうお願いをしても、ずっとまたこのままになってしまう。私は何とか今年度中にはある程度のルールづくりをして、来年度あたりには八王子としての新しい部活動のあり方を進めていければと、強く望みます。

小田原委員　最終の予算の締め切りはいつでしたか。

望月教育総務課長　例年、10月下旬になります。

小田原委員　そしたら8月か、9月の初めですかね。

名取委員長　8月11日に定例会が予定されていますね。

小田原委員　その日は遅くなりますよ。教科書採択がありますから、11日は5時に終わりませんよ。

望月教育総務課長　その次ぐらいでしょうか。

名取委員長　わかりました。では、9月1回目の定例会までに出していただくということで、よろしいですね。

では、そんなことでよろしく願います。

齋藤委員　できるところからやりましょう。

名取委員長　9月1回目の定例会でお願いします。　どうもありがとうございました。

名取委員長　ほかに何か報告する事項等がございますか。

坂本学校教育部長　2件ほど報告します。

鎌田学校教育部主幹　私の方から、前回御説明した折に、大和市における防犯情報の関係の確認ということと、それから、警察官の登下校時の立ち会いといったようなことが可能かどうかという、その辺のところの確認ということで、その2点について報告させていただきます。

1点目の、大和市の防犯情報の関係でございますけれども、私の方で大和市の市民活動

課という担当課の方に確認をいたしました。そうしましたところ、現在のところ、大和市では地図情報を用いた防犯情報の提供自体は行っていないというお答えでした。あとはインターネット等によりまして、その他の市の状況等を確認したんですが、中では警視庁の犯罪発生マップ、こういったものがございまして、各県警においても同様のものやっていたようです。しかしながら、一般の公共機関としては確認ができませんでした。

今お手元の方に、総合型GISという地図配信情報システムについての資料をお配りいたしましたけれども、八王子市の生活安全部の方にも確認を一応いたしましたところ、現在お手元の資料にあります本市と杉並区、これが都立大と提携した中で、住民情報システムというものの活用について検討を行っているということで、その中に防犯情報の地図付きの情報提供、こういったものが内容として含むことが可能であるということが確認できております。

お手元の方、参考ということで、特に最終的に結論が出たところではございませんで、生活安全部の方でも今後の検討課題という形になっておりますけれども、この点につきまして、内容を確認したんですが、今のところですと、警視庁の犯罪発生マップにもございしますが、警視庁の方では、犯罪情報のうち未成年者に対する犯罪に関しましては、具体的な町名等がわかるようなものの公開というのを認めていないというのが現状でございます。ですので、現状でのこのシステムの中に犯罪情報を地図で明確化するというのは難しいという結論のようですが、ただ、今後とも所管課としては警察関係者と調整を進めていて、少なくともその辺で町名等が確認できるようなもの了承がとれば、その時点でこういったものの提供も可能性が出てくるというふうに話をしていたところであります。

いろいろな形の取り組みをやっていく中で可能性が出てくれば、八王子市としても進められるかなというところがございます。システムとして立ち上げておけば、いつか可能性が出てくればということになるかと思えます。

細野委員　私は、藤沢市のGISの活用の委員長をやっているんです。大和市の話題は、そこで出てきたんですね

鎌田学校教育部主幹　大和市の方で確認した中では、防犯情報ではなくて防災情報の関係ではないかなというお答えをいただいたんです。防災情報につきましては、八王子の場合どの程度になっているのか、今、わかりませんが、かなり幾つかの自治体でも、防災危険個所であるとか、災害が起きたときの状況について、地図等の情報を配信するというサービスをやっているところは現実にあるようですので、防災情報としての活用はある

程度、各自治体で広まってきているというふうには確認しております。防犯情報となりますと、大和市の方ではそこまでの取り組みはできていないというお答えでした。

細野委員　　ちょっと違ったんですかね。

小田原委員　　防犯といったら何のことを言うのですか。あなたが大和市に聞いた防犯というのはどの程度のものなのか。

鎌田学校教育部主幹　　私の方で確認しましたのは、やはり通常の、例えば警察関係のかかわりのあります、ひったくりであるとか、空き巣であるとか、あるいは暴行事件とか、当然、不審者関係も含まれています。そういったものに対する情報提供になろうかと思えますけれども。

小田原委員　　それは大和市ではやっていないということですか。

鎌田学校教育部主幹　　そうです。

細野委員　　どこでお聞きになったかわからないんだけど、やはり大和市は防犯関係で、市民の人たちが簡単にGISを使えるように、どういうところに危険があったのかという情報を提供する地図のサンプルのようなものを見せてもらったんですよ。だから、もしあれだったら、大和市のサイトで調べてみてください。

鎌田学校教育部主幹　　インターネットの方でも確認しました。その中で、防犯関係の情報を扱っているサイトを確認した上で、その所管課に当たるところが市民活動課というところでしたので、そこに確認をとったんですが、その担当者の方では、そういう地図での情報提供まではやっていないというお答えだったものなのです。

小田原委員　　ここにある資料は何ですか。

鎌田学校教育部主幹　　これは今、八王子市の方で一応検討している部分のところでございます。その中で、防犯ではなくて防災関係の情報ならばやっているよだよというお話をいただいたものですから、恐らくそういう部分までのところしか実態としてはできていない。あるいは、やろうと思ったんだけど、本市と同じように県警の方の指導等があって、現実にできていないのかもしれないなということです。そこは憶測なんですけれども。

小田原委員　　憶測で物を言っははいけませんよ。どういうことかという、例えば先ほどの警察の話が出て、警察にあなたが言っている話は何かといったら、未成年者の事件については公開はしていないということだった。当たり前の話です。それを防犯というふうにとるから、それはできませんという話になってくるんですけれども、我々が聞いている話はそうじゃない。だから、そのところをきちんと分けて確認するなら確認していかなければ

ればいけないと思うんです。

警察の方では、我々が持っている不審者情報等々を公開してはいけないと言っているんですか。

鎌田学校教育部主幹 具体的な地域がわかるようなものについては公開するなということ
でございます

小田原委員 公開してはいけないんですか。

鎌田学校教育部主幹 方向とすればそういう形でございます。

小田原委員 本当にそうですかね

鎌田学校教育部主幹 警察の方からそういう指導が出ています。

小田原委員 例えば、郵便配達が防犯パトロール巡回中ですみたいなステッカーをつけて
配達している。そういうことをしているのに、こういう地域で何かが起きたというとき、
警察からは他に、一般に対しては言うなということで指導がされているんですか。

細野委員 言っちゃいけないのですか。

小田原委員 だから、そこを確かめてほしい。本当にそうだとしたら、警察はおかしいで
すよね。それで事故をなくそうみたいなことを言っているんだったら、警察はとんでもな
い話ですよ。

鎌田学校教育部主幹 今、窓口になっています生活安全部の方で、少なくとも町名等ま
では出せるような形をしてほしいということで調整を図っております。

小田原委員 佐世保の小学校の事件、何とか小学校って言っちゃいけないのですか。

鎌田学校教育部主幹 その事件性によるのかと思いますけれども。

小田原委員 本当に町名も言っちゃいけない、学校名も言っちゃいけないということ
ですか。

細野委員 だから、ここに出す前に、調べたことを事前に相談していただければよかつた
んですよ。そうしたら僕のほうで確認して、捕え方が違っていたとか判るわけですから。

小田原委員 話がずれていると思う。

細野委員 細野先生が言ったこと、おかしいですよと言ってくれたら、私も調べてみま
すから。そういうことをやりましょうよ。

鎌田学校教育部主幹 わかりました。そうしましたら、私の方でも少しこれを調べてみま
す。

細野委員 八王子も率先して取り組んでもいいと思うけどね。もし大和の方で引っ込めた

んだったらね。

鎌田学校教育部主幹　そうですね。その辺もまた生活安全部の方と調整をさせていただきたいと思っています。

細野委員　藤沢はこれをやろうとしているんですよ。防災の方はね。八王子もぜひ負けないでやっていけばいい。

わかりました。じゃあ、そういうことで。

鎌田学校教育部主幹　では、もう少し調整させていただいて、御連絡を差し上げるようにいたします。

それともう1点、済みません。警察官の登下校時の立会いの件につきまして報告させていただきます。

名取委員長　警察の方もよろしく。

小田原委員　その前にすいません。先ほどの話ですと、資料にある取り組みはできないこととなりますよね。防犯上、地図つきメール配信なんていうのはできないという話になりますよね。

鎌田学校教育部主幹　はい。今のところでは少し難しいと考えております。

小田原委員　そんなことないと思いますけれども。

鎌田学校教育部主幹　その辺りは、また、ご報告いたします。

小田原委員　出しちゃいけない部分というのは当然あるけれども、そういう情報とごっちゃにしちゃだめだという話ですよ。

鎌田学校教育部主幹　済みません。もう1点、警察官の立ち寄りの関係、立ち会いの関係ですけれども、関係機関の方にも確認はさせていただいたんですが、通常の巡回も交番勤務のお巡りさんが結果的に交番をあけた中でやっているのが現状ということでございます。これを、登下校の巡回を加えるということになりますと時間帯がほとんど同じになりますので、各学校へ登下校の時間帯に立ち寄って確認するというのは、現状では難しいということです。ただ、現在でも学校安全ボランティアの協力もいただいておりますし、交番勤務のお巡りさん、見回りは必ず何回かはやりますので、その時間帯をなるべく登下校の時間帯に学校周辺合わせるような形でやっていただくような調整は、これからもしていきたいと考えております。

細野委員　これから安全というのは非常に大事になってくると思うんです。社会がだんだんこうなってきていますからね。教育の方としては、安全ボランティアとか、教育委員会

への情報の密度、そういったことがますます大事になってくると思います。安全というのは、僕はこの教育委員会の、あと5年もしないうちに一大キーワードになると思います。そう考えると、今からもう構築する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、そこのところを少し検討していただきたいと思いますよ。

鎌田学校教育部主幹　今の点につきましては、実施計画の際にも出ておりますけど、安全対策の部分でも、ある程度上位のランクに位置づけさせていただいておりますので、対策の方も予算的な部分でも、これから前向きに検討したいと思っております。

成田教育長　細野委員さんの方から、安全、これが高密度でこれからも希求する部分だという御提案をいただきました。昨年の組織改正のときに、市長提言で防犯関係のセクション「暮らしの安心安全課」、これを独立させて取り組んでいます。

小田原委員さんの方からも、助役を中心にした安全対策プロジェクトというような、具体的な提案もあります。この問題は、全庁的に取り組まないにだめだということですね。その辺りについては、学校やPTAや地域、自治会、あるいは老人会もかなり学校、子どもたちへの安全には目を向けてはいただいているんですが、その辺も整理しながらというところで、今研究中でございます。なかなかテーブルに上がってきませんが、引き続きやっているということだけはお伝えしておきます。

小田原委員　引き続きじゃだめなんですよ。きょうにでもいいから助役のところに行って、こういって頭になりますか、なりませんかって聞けばいい話なんですから。ならなかったら私がやりますよって言えばいい話なんです。今すぐの話なんですよ。だから僕はやる気があるのかなのかという話を聞いているんです。やる気がなかったら、ないって言ってくれればいいんですよ。あるいは、それは無駄だから、教育委員会は教育委員会だけでこういうふうにやりますと言えばいいんです。それで位置づければいいんですから。何も進んでいないということは、やっていないという話だと思うんですけども。

鎌田学校教育部主幹　先日の説明の中で少し触れましたけれども、生活安全対策協議会というのが実際に今ございます。市長の附属機関ですけども、助役を含めた中で各団体の代表、あと公募市民も含めた17名ほどの委員で構成された組織でございます。ここでの目的が、市民の生活の安全に関する情報の共有と、それから、施策の実施に関して必要な事項を協議するというものになっておりまして、具体的には、そこの部分で賄われるものかなとも思っているんですが。

小田原委員　今の発言は、この間の話からどんどん後退していますよ。実施計画で、重点

的に取り組むものとして、「学校の安全対策」これを4番目に挙げたわけでしょう。

細野さんの話を受けて、教育長が安全は市全体として考えると言うんならば、今のままじゃない形のことを考えてほしいんです。だから、そういった安全対策の1つとして、例えばお巡りさんを含めて登下校のパトロールとか働きかけてみてはどうかと提案しているわけです。それを、今までの組織で済む話かもしれないみたいな話になってきている。

鎌田学校教育部主幹 先ほど申し上げた協議会は、構成のメンバーに身軽な部分がありませんので、もう少し身軽な組織として、この間お話ししたような連絡会を設けた中で、具体策については検討してまいりたいというのが生活安全部の考え方でございます。学校教育としては、学校あるいはPTAといった学校関連の教育関係の部分については、意見集約する中で、その中で私どもの具体策なり考え方を上げて、全庁的な部分に向かっていきたいというふうに考えたところではあります。そういった中で具体的取り組みが出てくるかなというふうに私は思っております。

小田原委員 細野さんが言っているのは、庁内的な取り組みじゃないんですよ。全市民的な取り組みにするために、だから、助役が出るべきじゃないかと言っているわけです。これは警察、消防、地域、町内会全部含めた形の取り組み、組織化を言っているわけだからね。庁内ではないんです。

鎌田学校教育部主幹 ですから、それぞれのところから集まった中で、実務者レベルでの話し合いができる場としてはそういった連絡会みたいなものを考えて、その中には当然、外の団体さんもみんな含まれるというふうには考えておりますけれども。

小田原委員 じゃあ、再三で申しわけないけど、いつまでにそれをやりますか。今の話を聞いていたら、二、三年先の話になるかもしれない。

鎌田学校教育部主幹 個別の中では、先日の警察関係、また公園での事件が多いということで、住宅公社等の関係者も含めた中での話し合いの場とかありました。全体でやるとなると時期を見なければいけませんので。

名取委員長 今、委員さんからもお話が出ましたけど、要するにこの委員会としたら、早く第一歩を踏み出してほしいということだろうと思います。ぜひその点を、期限を切つてということもありましたけど、これはもう皆さんの誠意にすがるよりほか私はないと思います。というのは、ここでいついつまでにやれなんていう、そういうことは私は言いたくありませんから、ぜひその辺を考慮して動いていただきたいと思います。

鎌田学校教育部主幹 一言だけよろしいですか。9月20日の日に生活安全部の方で、防

犯の日というのを設定することになっておりまして、そのときに具体的にその協議会という形になるかどうかわかりません。関係団体とまた新たな会合を持つというふうには話を伺っております。その中で、私どもの方もそこに加わっていきたいというふうには考えております。その辺が一定のめどになろうかなとは思っております。

名取委員長 では、そのことにつきましてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

どうも御苦勞さんでした。

ほかに報告はございますか。

小海学校教育部主幹 本市の特別支援教育の関係で、本市の取り組みがどこまで進んでいるかという御報告をさせていただきます。

前々回ですか、ここで重点校を今募集しているところであるというところで、大体まとまってまいりました。応募していただいた学校、この横長の表でまとめてみました。これが小学校については、ここにあります11校、そして中学校が3校ということで、その中では、やはり知的障害のところ、それから言語・難聴、情緒障害、こういうところ。それから、そういう心障学級を設置していないところなどで、以前に申し上げました、地域的には大きく2つの地域で対応していこうというところで、1番から4番まで、こちらにつきましては、市街地を中心ということですが、こちらについては、特に都立の養護学校、それから盲学校、こういうところとの取り組み、相互の情報交換などいたしまして、どういうことができるかというような形をつくっていきたいと考えております。

そして、5番のみなみ野につきましては、前回、いわゆるスタンドアロン、そのところの地域には全然ほかのところに応募するところはなかったんですが、こちらにつきましては、副籍事業の方で希望が出ておりますので、5番については、この副籍事業の方で取り組んでいきたいということでございます。

6番から11番、こちらにつきましては、南大沢の地区、多摩ニュータウンの地域ですが、現在これだけの学校が希望しておりますので、この中で、1つは南大沢小学校のベテラン教員の巡回指導、それから、もう1つは都立大学の研究室、それからNPOでの巡回相談、こういうようなものも取り入れた中で初年度、立ち上げていこうというものでございます。

中学校につきましては、この3校。こちらにつきましては、小学校との関連もございまして、中学校でどういう取り組みができるか。そして、養護学校等との支援・連携、こちらについてもどういうふうな仕組みができるかというところを研究していこうというところ

が主でございます。

横長の資料については以上でございます、そしてもう1枚、資料をお配りしております。特別支援教育に関する取り組み状況ということで、各学校に調査をかけた上で、ここで回答が返ってまいりましたものをまとめたものです。ただし、5月31日までの期限ということをお願いしたんですけれども、小学校で2校、中学校で1校、まだ回答が出ておりませんので、100%というわけではございませんけれども、この項目で問い合わせをいたしました。

校内でどういう委員会を立ち上げているか、そして、どの程度活動しているか。コーディネーターについての関係。それから、児童・生徒について、どの程度というか、支援が必要な児童を把握していますかとか、それについて実際支援を行っていますかと、そういうようなものにつきまして調査をかけたものです。

小学校につきましては、下のところがございます、総在籍児童数に比べまして、ここで支援を検討している児童の最大数というのが出てきます。これが2.66%という数字が出てきております。

同じように、中学校で同じ表を見ていただきますと、これは1.88%という数字が出てございます。

こういった調査につきましては、今回は大枠でどの程度という進みぐあいを確認したところですが、これにつきましては、今後、より詳細な数値が必要になった場合は、その都度学校の方に調査をお願いして、そしてこういった形で資料をまとめていきたいというふうに思っています。

現在の取り組みでは、以上、御報告させていただきます。

細野委員 小学校で検討している人は2.66%とありますよね。中学校で1.88%ですよね。この数字をどういうふうに御活用なさるつもりですか。

小海学校教育部主幹 まず、この調査で確認して、やはり基本的に自分の学校でどれだけのそういう児童・生徒がいるかということ把握するのが、まずこれが第一歩だろうというふうに思っております。そして、その数、自分の学校での児童・生徒を把握することによって、次の取り組み、そういう児童・生徒が大体自分の学校にはどのくらいいる。そのためには、では、どういう個別指導計画を立てていこうか。そして、そのためにはどういう校内の組織をつくっていこうか、どういう教室を用意しようかとか、そういうような取り組みの第一歩というふうになるかと思えます。

細野委員　なぜそんなことを聞くかという、例えば、「支援を検討している児童・生徒はいますか」という項目がある。小学校では、いいえというのから10人以上とかありますよね。すごいばらつきです。そうすると、2.66というのは100人のうち二、三人そういう者がいるという確率ですよね。一方では、個別に見るとばらつきがすごく大きいわけですよね。そうすると、実は平均を出すのは意味がなくて、各学校個別に見てそれぞれどれぐらいになっているか、そっちのプロットの方がもっと大事だと思うんですよ。1番から4番、それから5番、それから6番から11番というのがどのようにプロットされているのか。A地区は余っていて、ひょっとすると、B地区が手薄かもしれないねとか、C地区は余っているんじゃないのとかね。普通そういう分析があって、では、それはばらつかせた方がいいのか、それとも集中した方が効率的にできるのか、そのあたりの方策を練ってほしいと私は思っているわけです。

小田原委員　それが前回の意見だったんですよ。今話を聞くと全然それについて触れられていなくて、だから、そういう質問になるわけです。それでもう3つに決めちゃっているんじゃないですか。

細野委員　ちょっとお答えください。

浅岡指導室主任　こちらの2.66%、それから、1.88%という数字に縛られるつもりはございません。今お話しいただいたように、こちらはスタート時点での、現状の調査を出したものでございまして、これからさらに外部支援ネットを構築したり、専門的な協力がいますかというようなところも重要なポイントになっておりまして、そういったところを構築しながら、応募校にはさらなるバックアップをしていく。また、委員さん方には各学校の細かな数値の方もお配りさせていただいておりますが、そういった中で各学校個別のプロットを分析して、どういった支援ができていくかというところをこちらの方は検討していきたいと思っております。

細野委員　これからそれをなさるわけですね。

浅岡指導室主任　はい。

小海学校教育部主幹　これは、これからの重要なデータになると考えます。

細野委員　そうですね。では、これに基づいて適切な分析をお願いします。次回、期待しておりますので。

齋藤委員　よろしいでしょうか。この1ページ目の資料の小学校11校。これは前の資料とこの11校は全く同じですか。

小海学校教育部主幹 いや、変わっております。

齋藤委員 変わってきましたね。私、前の資料を持ってきていないからわからないですけど、この11校じゃなかったような気がするんですよ。変わりましたよね、何校か。

小海学校教育部主幹 もう1つ議論がありました、やっぱりある地域で独立しているもう1校がございました。上菅分方小学校があったんですけども、この中で、先日お話ししまして、地域的なそういう独立したところであると、私ども懸念がありましたので、学校とお話し合いをしました。その中で、学校側も自信がなくなってきたというところがありまして来年度以降に手を挙げていただくこととしました。上菅分方小学校につきましては、今年はずりあえずもう少し様子を見たいと。ただし来年については、今度は周りの地域、これは私どもの方でもお願いするような形になろうかと思えますけど、周りの地域の学校も、やはり一緒にこの地域で手を挙げていただきたいと。そういうような形で、もう少しデータを吸収した中で、来年度、手を挙げていただきたいという思いはございます。

齋藤委員 これだけのデータをつくるのにも本当に御苦労なさっていらっしゃることは十分わかりますし、本当にそれには敬意を表しますけれども、やはりこういうデータで継続して関与していくときには、前回の提出したものからこういうふうに変わっていますという説明をいただきたいです。そういう話し合った経緯というものをやはりある程度最初の説明はいただきたいというふうに、1点思います。

小海学校教育部主幹 申しわけございません。

齋藤委員 それと、あとは先ほどの部活もそうですけれども、やはり時間的な部分、スピードですよね。私、すごく不安になるのは、この特別支援教育については、3年間で八王子市は何とかしていこうとしている。16年、17年、18年ですね。19年度には全校でスタートさせようという、こういう計画ですよね。そうすると、小学校は11校、中学校は3校だったと思いますけれども、手を挙げてもらったことはわかるんですけども、まだ確定できていないわけですよ。今年度、どこの学校が実施モデルとしてやっていくのか。既に16年度は始まっています。あと17年、18年度、本当にこの3年間で全校に特別支援教室をオープンさせるわけでしょう。その時間的なスピードのあり方で大丈夫かなというちょっと不安があります。その2点です。

小海学校教育部主幹 やはり初年度ですし、それから、外部の支援のシステムを今つくっているところですし、それから、これは都立養護学校さんとの話し合いも今進めているところなんですよ。そういう中では、最初の組織づくりの中で、どうしても時間がかかっ

ているところです。そして、今年最初にしっかり基礎を固めることによって、しかも、ある程度成功例をいろいろと積み重ねていくことによって、来年度以降、加速していけるものというふうに思っております。

成田教育長 初年度の取り組みがどのように次年度、次には19年度オープンに向けていくかということで、まず、初年度は着実な歩みをしようということでございます。学校内であって教員がまずこれを理解させる。それから、次には保護者、地域が理解していただく必要もある。それから関係団体との連携が必要というようなこともあります。それから校内の組織づくり、それから地域の御協力・理解、そういうものを着実にやっていくためには、ある程度地域に固まった部分も必要なんだろうと思っております。

着実にやっていこうという部分では、今お話ししたようなことを学校の保護者会の後、説明に入るとか、地域も含めて説明に入るとか、そういうような工夫もしてやっていきたいと思っております。今回これを報告事項として出したのも、ともかく5月31日で締め切ったこの段階で委員さんに御報告をさせていただいて、そしてまた御理解と御助言をいただけたらというような意図がございました。どうぞまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

小田原委員 これは、あきる野地域ではやっていますよ。もう既に地域の説明会もやっているみたいです。そういうことからすると、八王子はかなり遅れていると僕は思っているんです。このデータを見てもね。例えばコーディネーターの周知というのは、この中身はどうかよくわからないというのはありますけれども、周知していないのがほとんどですよ。それから、支援を検討している児童・生徒はいますかというときに、10人以上というのは、これは結構多い数字だと思いますよ。この子どもたちは心障学級の子どもたちも含んでいるのかいないのか、この辺りもよくわかりません。含んでいないような気がするの、専門的な知識や技術を持つ協力者がいますかといったときに、いないというのと、調査していないなんて答えているのが結構いるわけですよ。

こういうのを見ると、この話というのはかなり遅れていると僕は思うわけです。そうすると、齋藤さんの心配は現実化してくるわけです。3年なんて無理な話だと思うんですよ。都の補助金524万円も3年たったら切られちゃうわけです。ゆくゆく全校になったら、こんな金額で済まなくなるわけでしょう。それで大丈夫なのかといったら、かなり暗い見通しですね。この取り組みはよほど腰を据えていかないといけないと思ひますよ。

齋藤委員 初年度ですから非常に慎重にやっているということは、当然大切なことだと思

うんですが、具体的なところで少し教えていただきたいのは、今のところの予定ですと、小学校は3つの地域に分けようという話でした。幾ら慎重にやるとはいえども、この16年度の実際のオープンというのはいつ頃を考えられているんですか。

小海学校教育部主幹 現に、できるところから始めております。もう1人の担当者も、別の学校での説明会の方に出ているんですね。

小田原委員 担当は3人ですか。

小海学校教育部主幹 上野という者がおります。今日是对应できないんですけども、そういう個々の学校での取り組みも既に始まっております。また、重点校以外のところでの学校の取り組みも実際は始まっております。教員も含めて、保護者の方、地域の方に御理解いただくということで、それぞれの学校の方から私どもの方に特別支援教育についての説明会をやってほしいという依頼も来ております。そういうものを積み重ねていきたいと思っております。

あとは外部組織、外部の支援組織というのを、今、立ち上げているところですけども、こちらについても、できるだけ早く立ち上げ、対応していきたいというふうに思っております。

齋藤委員 私が資料をどっかに漏らしちゃったのかどうか分からないんですが、従来からあったところと、やはり新たに今年度から始まった学校というものがわかるような一覧表をいただければと思います。以前に資料をいただきましたでしょうか。

小海学校教育部主幹 前回、重点校で応募したところということでしょうか。

齋藤委員 いいえ。もう既に始まっている学校があるわけでしょう。ここに挙がっている学校はもう既に始まっていると思っていいんですか。

成田教育長 始まっています。

齋藤委員 全部ですか。

小海学校教育部主幹 どういう取り組みをしているかという話になりますけれども、まず教員への周知、それから個別指導計画をどういうふうにつくっていくかなどというところで、内部での取り組みが多いと思いますけれども。

齋藤委員 もう少し具体的にお願いします。

成田教育長 コーディネーターの周知というのは、これは研修会をおこないました。

小田原委員 このコーディネーターの周知とはどういうことですか。

浅岡指導室主任 これは保護者向けに、我が校のコーディネーターはこの教諭だよという

紹介をしているかどうかという問いかけでございます。「学校だより」ですとか、保護者会での報告をしているか、していないかということでございます。

成田教育長 私が申し上げたのは、各学校でコーディネーターを置くということの中で、コーディネーターを集めた教育委員会の研修会、これはもう実施しましたということです。それから、ここに挙がっている重点校、あと中学校2校回っていないんですが、ほぼ回りました。その学校では、年間の中である計画を持っておりまして、それがもうスタートを徐々に始めているというところでございます。

細野委員 支援を検討している児童・生徒はいますかって、1人から3人、4人から6人とか、10人以上とありますよね。人数がふえると、その分だけ結構大変になると思いますが、それは比例的に大変なんでしょうか、それとも、比例以上に大変になるのか。どれくらい大変になるんでしょうか。

浅岡指導室主任 お子さんの状態によって、やはり違ってくるかと思えます。また、抱えているスタッフにもよってくるかと思えますので、一概には申し上げられないかと思えます。

細野委員 1人から3人いても大変かもしれないし、10人以上でも大変かもしれない。そういうことを考えられて重点校というものをおやりになったのかな。

なぜそんなことを言うかということ、この取り組みの、支援を検討している児童・生徒はいますかということで、ニュータウン地区というのは10人以上というのはほとんどいないのだけれども、手を挙げた学校がたくさんあるでしょう。それから、市内の方の第一から第十までというのは結構、10人以上というのがたくさんあるのに対して手を挙げた学校が4校でしょう。すごくアンバランスだと思うんですよね。ひょっとすると、1人か2人というところは余り負荷はない、7人以上だと結構負荷があるよということをあえて体験するというかな、それを実際に見るためにこういう配置になさったのか、あるいは手を挙げさせたのかということなんですけれども、これはどうなんですか。

小海学校教育部主幹 特別に私どもでは、初めからこうしようということで調査をかけたというか、手を挙げていただいたわけではございません。あくまで、やはり学校の希望、意思を見させていただくためにも、私どもの方はまず各学校にお願いしたということです。その中で、やはり南大沢地区につきましては関心が高かったという中で、この地区は地域的に大分固まっておりますので、それでしたら、まだあと何校かお願いできればということで、お願いしたというところはございます。

細野委員 何でこういう話を聞くかということ、将来的にもう10人以上に固まってしまう

なんていうところは、いずれ、キャパシティーの問題でほかのところに応援を頼まなければなりませんよね

小海学校教育部主幹 はい。

細野委員 違ったら違うって言ってほしいんですけども。キャパシティーのことを考えますと、まず10人以上のところは、実はこれ大きくなったところを僕は細切れにせいという提言をしたいと思っているわけです。ですから、例えば1人から3人なんてところは結構負荷が軽いとすれば、1校か2校ぐらいで重点校の実験というので十分だと思うんですよ。ところが、4から6とか、だんだん人数が高まると比例以上に負荷が高まるかもしれない。そうすると、幾つかに分けていかなきゃいけない。そうすると、とても1校では持てないから、ほかのところを頼まないといけないということがあるかもしれない。そのためにこのモデル校というのを活用してほしい。そのあたりのことをお考えになってやってほしいということなんです。

小田原委員 このデータですけども、読み方が非常に難しいんですよ。今の先生のような読み取り方をしていきますと、例えば六小、コーディネーターを保護者に周知していないんですね。そして10人以上いるわけですよ。ところが、支援は開始していない。ところが、専門的な知識、協力者はいるんです。今度、七小とか九小、これは10人以上いるのに、回答は「いいえ」でしょう。だから、負荷はない。そうすると、問題にならないんじゃないのかな。

細野委員 問題になっていないの。じゃあ、何で支援を検討しているのか。

小田原委員 だから、検討していないんだよ。こういう調査があったから、調査に答えたことも「検討している」中に入れちゃったんじゃないか。教育長は支援を開始していると言っていましたが、支援を開始していないのも結構あるんです。例えば五小は支援していないでしょう。中野北小だって支援を開始していないでしょう。子どもがいるにもかかわらず。10人以上いるんですよ。

細野委員 だから、そういうところをなぜ重点校にしないのか。

小田原委員 このままそう見れば、そう思いますよね。だけど、この資料はそういうふうに使えない資料なんです。重さがないんです。

浅岡指導室主任 はい、ありがとうございます。今、本当に出ているものが教員の、先ほどから教育長も申し上げていますように、資質の向上から一定のレベルで出された回答かどうかは、まだコーディネーター研修も始まったばかりですので、そのあたりは信憑性に

欠ける資料かと存じます。ただ、学校から出た正直なところを出しているものであって、これを踏まえて、今後16年度から特別支援を開始していく。今後こういったことが各学校でどういった形で変化してくるか、また、意識的にどういったことが裏づけされてくるかというところを、私たちはそれもモデルの検証の1つだと思っております。

細野委員 最初に、小学生は100人のうち約3人、それから、中学生は約2人だという、こういったデータがあるわけですから、これを活かして、推定としてどのくらい支援を希望しているのかというのを出して、それで、拠点校になってもいいですよということと、モデル校になってほしいというところを、少し緩和された方がいいと思う。

ひょっとすると、楽だから手を挙げる学校があるかもしれない。政策的に考えるとこれは困るわけですよ。僕はよく考えるんだけど、この前学校へ行ったときも、1人の生徒に相当な負荷をかけている。そうしたら、10人なんていったら、比例どころじゃなくて、ぐっと負荷が上がるはずなんですよ。そのところを考えると、もう少し考えてほしいですね。

小田原委員 10人いたら、学校成り立たないんじゃないかなと思うんですね。1人だって大変なんだから。しかも、協力者がいない。手を挙げていないというのは不思議に思うんだけどね。僕は1人だって手を挙げると思うんだよね。だから、中野北小なんていうのは、僕はいいと思いますよ。手を挙げているんだから。10人もいて大変だから。こういうところはやると思っただけでもね。

細野委員 そういうところに少し余分に、平等に予算を渡すんじゃなくて、重点的にやる。そういうことを少し工夫してほしいということです。

小田原委員 この資料を見ると、由木東小なんてとんでもない学校ですよ。

成田教育長 大変御意見をいただいたところですが、私どももこの5月31日現在の調査結果によって、いままで見えなかったところが見えてきた部分もあるわけです。そのようなことも含めまして、今までは、やる気のある学校というようなところでモデル校を指定してきましたけれども、現状を踏まえながら、これからもモデル校をふやしていく予定もあるというふうにお話ししてありますとおり、これから来る部分についても研究をさせていただきたいと思っています。

名取委員長 ということで、どうぞよろしくお願いします。

小海学校教育部主幹 ありがとうございます。

名取委員長 ほかに何か。

岡本学校教育部参事　　昨日、佐世保でございました事故の件につきまして、報告させていただきます。

この内容については、まだ新聞等の情報しかありませんけれども、昨日、3時過ぎに学校の方から、こういう事件が起きているという情報をいただきまして、インターネット等で数社の記事を取り寄せ、確認して、学校の方に緊急的に出した依頼の通知でございます。児童の安全管理の徹底と自他の生命の尊重にかかわる心の教育というようなタイトルで、2つの観点から学校の方に指導方をお願いしますという内容でお出ししました。

下の方の後段で、1点目は、昨日の段階での記事の内容から、給食時間等にほかの教室で行われたということなどが記事の中で読み取れましたものですから、子どもたちの活動状況を把握するよにということ。それから、2点目は子どもたちの持ち物等について、新聞等によりますと、6年生の女子の個人の持ち物であったというふうには出ておりますけれども、今後調査が進むとわかりませんが、そういうことも含めながら、管理のことについて。それから、3番目と4番目については、子どもたちの内的な部分にかかわるような指導の点について、4項目にまとめて、きのう5時までに学校に届くよにという形でファクスでお送りしたものでございます。

この件につきましては、私どもといたしましても、小学校6年生の子どもたちが学校の中で起きた、私どもの経験上ほとんどないに等しいくらいショッキングな事故でありまして、今後調査は進んでくると思っておりますけれども、とりあえず、この観点で学校の方をお願いをしました。

また、今後このことにつきましては、調査が進む段階で、子どもたちのメンタルな面とか、それから、これまでのさまざまな子どもたち同士の関係の部分とかの中から迫れる部分と、それから、学校のいわゆる指導、管理の部分、安全管理の部分、そういう部分と大きくは2つあるよと考えておりますので、さらに追加の情報提供を指導主事の方で情報収集しながら学校に提供して、徹底を図っていきよにというふうによ考えております。

特にこの件につきましては、運動会の練習中に口論があったよよな記事も出ておまして、この以前に学校としてそういうふうな対応があったかどうか、担任なり周りの子どもたちがつかんでいたのよかどうか、そういうことも含めて、小学校6年生あたりのちよよ多感な時期の子どもたちの対応という形では、今後、中学校に引き継ぐ形でも重要と考えまして、文書を送付した次第でございます。

以上です。

名取委員長 ありがとうございました。

この件に対して、どうぞ。

小田原委員 本当に、お話のとおり痛ましい事件なんですよ。文科省の方は早速、命を大切にするという指導があったと聞いているんだけど、そういう点について余り取り上げていないんで、それはそれとして結構だと思っています。対症療法に終わっちゃうところに問題が僕はあると思っているんですよ。命を大切にするという話をしなかったのは賢明だと僕は思っています。そんなことは言うまでもないことであるし、今の時代こういうふうな戦争をやって、泥沼にはまり込むような状況がある。あるいは拉致の問題が今クローズアップされていて、人生とか命とかというようなものを何とも思わない不条理といふのかな、どうしようもない部分がある。不条理なんかいつの世にもあるんですけども、これほどこういう命にかかわる、命が軽視されている時代の中で、命を大切にしろというのは非常に学校としても難しいと思うので、それは今までの流れの中でとらえるとして、こういう形で対応するというのは、市の態度として僕は結構だと思うんですよ。

ただ大事なことは、事が起こってから大騒ぎするという事だけはしたくない。慌てふためくようなことはやりたくないですよ。

岡本学校教育部参事 やはり、このことについては教員の方に対しても、あるいは子どもに対しても繰り返し繰り返し、さまざまな機会を通じてやっていく必要があると思います。今回の事件の調査が明らかになるに従って、私どもがさらに配慮しなくてはいけない部分というのが明確になってくると思いますし、逆に調査が幾ら進んでもわからない部分があると思うんですね。その辺をぜひ学校と連携しながら、常日ごろからこのことについては子どもたちの中に、教員の中に意識が根づいていくような、そんなふうな対応を引き続いて行っていきたいというふうに考えております。

小田原委員 希望は、何々してはいけないというような、そういう迫り方ではなくて、こういう八王子市民になろうよというのを常に提示したいと思っているんですよ。こういう市民になろうよ。だから、学校はどういうふうに子どもたちと対応していくかという、そういうのを提示していきたいなと思っているので、引き続きお願いします。

岡本学校教育部参事 はい。人間教育の点からも視点を置きながら進めてまいりたいと思います。

名取委員長 それでは、これ以降は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

なお、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ御出席願います。

ただいま35分になるところですけど、5分間だけちょっと休憩したいと思います。40分から始めさせていただきます。

【午後3時34分休憩】